

酸素欠乏・硫化水素危険作業特別教育のご案内

宮崎労働局長登録番号第2号（登録有効期間 令和11年3月30日）
建設業労働災害防止協会宮崎県支部
〒880-0805 宮崎市橋通東2-9-19（宮崎県建設会館4階）
TEL 0985-20-8610 FAX 0985-20-8504

<http://www.kensaibou-miyazaki.jp> 建災防宮崎県支部 検索

「申込書」はホームページからダウンロードできます。

建設工事現場では、酸素欠乏危険場所及び硫化水素等の発生場所における作業が多く行われており、毎年、硫化水素中毒や酸素欠乏症等による死亡災害及び被災者を救出しようとした同僚等の二次的な死亡災害が発生しています。これらの災害原因として、関係者の硫化水素中毒や酸素欠乏症等に関する知識等が不十分であることに起因したものが少なくありません。

安全衛生法においては、酸素欠乏危険場所及び硫化水素等の発生場所における作業に従事される方は、全員「特別教育」を受講しなければならないことになっています。

当協会支部では「酸素欠乏症等防止規則」に基づいた特別教育を実施致しますので、この機会に受講頂くようご案内いたします。

1 受講対象者

- ・ 酸素欠乏危険場所及び硫化水素等の発生場所における作業に従事される方
- ・ 経営者及び安全衛生管理担当者

2 開催日時・場所

講習日	CPDS 登録番号	講習会場
令和7年10月15日（水）	950159	宮崎県建設技術センター （宮崎市清武町今泉丙 2559-1）

* 午前8時30分受付、午前9時開講～午後3時30分閉講です。

* 会場駐車場有

3 講習科目・講習時間

講習科目	講習時間
酸素欠乏等の発生原因	1時間
酸素欠乏等の症状	1時間
空気呼吸器等の使用方法	1時間
事故の際の退避及び救急蘇生方法	1時間
その他酸素欠乏症等の防止に関し必要な事項	1時間30分
合計	5時間30分

4 受講料及びテキスト代（税込）

会 員 7,810円（受講料6,600円、テキスト代1,210円）

非 会 員 10,010円（受講料8,800円、テキスト代1,210円）

5 修 了 証

全科目修了者には「酸素欠乏・硫化水素危険作業特別教育修了証」を即日交付します。

6 受 講 手 続

- (1) 所定の「申込書」に必要事項を記入の上、写真1枚を貼付し、お申し込み下さい。
受講料・テキスト代を銀行振込みされる場合は、建設業労働災害防止協会宮崎県支部の口座（宮崎銀行 県庁支店 普通預金 1277095）に振り込んで下さい。
- (2) 受付は申し込み順とし、定員になり次第締切ります。
- (3) 無断で欠席された場合、受講料金は返還致しません。
- (4) テキストは、受付会場でお渡しします。
- (5) 記入された氏名、生年月日等は、他の目的には使用いたしません。
- (6) 受講者の交替は、認めます。
- (7) 遅刻、早退者には、修了証を交付いたしません。
- (8) 講習日程の変更や中止になる場合がありますので、ホームページでご確認下さい。

宮崎労働局 職業対策課 助成金センターのご案内

建設事業主が雇用する建設労働者に技能講習等を受講させた場合、「人材開発支援助成金」がご利用になれます。

〔お問合せ・支給申請先〕 宮崎労働局 助成金センター TEL0985-62-3125
〒880-2105 宮崎市大塚台西 1-1-39 ハローワークプラザ宮崎内